

2019年市議会11月通常会議 請願

請願第7号 地域に格差を生む「実施案」ではなく、等しく市民サービスが受けられるよう36の「支所」と「公民館」を維持・発展させることを求める請願

**地域に格差を生む「実施案」ではなく、等しく市民サービスが受けられるよう 36 の
「支所」と「公民館」を維持・発展させることを求める請願**

【紹介議員：共産党】

一昨年、市が公表した「市民センター機能等の在り方」素案に対し、圧倒的多数の市民から「支所残せ」の声が起き、市は今年2月に「より良い案」として実施案を示しました。

この実施案は「5年間は36支所を残す」としたものの「2020年度からすべての支所で人員を削減し、27支所は、窓口時間も9時から3時までに縮小、25支所では公共料金の支払や各種証明、届出ができないなど取扱業務を減らす。公民館と防災は2020年度からすべて地域に丸投げにする」もので、市民サービスの低下と地域に格差をもたらす内容です。しかも、「2020年4月に機能等を見直し、実施状況をふまえ、2023年度からさらに見直しをする」という「支所削減ありき」のもので、昨年12月の市議会決議「広く市民の声に耳を傾け、地域の実情に応じた市民センター機能のあり方検討を求める決議」にも反するものです。さらに実施案の市民への説明の前に今年4月から20名の職員削減を強行しようとしています。

大津市の市民センターは、「市民と行政をつなぐ拠点」として、「どこに住んでいても等しく市民サービスが受けられる」行政機関としての役割を果たしてきました。

今回の実施案はこうした市の役割、公的責任を放棄するものです。私たちは「住民自治の確立と持続可能なまちづくり」のために次のことを強く要望するものです。

請願項目

1. 36支所を窓口時間の短縮や業務の縮小をすることなく存続させ、市職員配置を拡充し、現行の市民サービスの維持とさらなる向上に努めること。
2. 公民館本来の社会教育施設としての機能を維持し、市民一人ひとりの生涯学習の場を保障すること。
3. 防災機能は、公的責任において行い、日常から地域をよく知る市職員と住民の協力体制を維持すること。

請願者：支所・公民館を守る大津市民の会 署名 4,080人